

住民同士の支え合いの場が生きる喜びを生み出す「ほっとバンク」



▲内陸部の農家でカブの収穫に手が足りないという声を聞きつけて住民たちが集まった。

写真提供 南三陸町社会福祉協議会

2015（平成 27）年 5 月 13 日に南三陸町社会福祉協議会は「ほっとバンク」という住民のボランティア登録制度を創設した。地域住民が登録し、自分のできる範囲でできることを行うことで、住民一人ひとりが生きがいを実感し、コミュニティ内で支え合うことを目指している。人様へのちょっとしたお手伝いが自分自身も豊かにする「心のちょきん」につながることから、「ほっとバンク」と名付けられた。

ボランティアに登録すると、辞令に相当する「ほっとバンク登録証」がもらえ、それが身分証明書となる。「ほっとバンクメンバー」の名札を誇らしげに身に付け、20 代から 90 代が高齢者の見守りや話し相手、お茶っこサロンの運営や障害児の夏期休業中の見守り、大工仕事など、自分にできることで日常生活を助ける担い手となっている。

2021（令和 3）年現在、約 200 人の登録者のうち、生活支援員 経験者は 30 人以上。この取り組みは生活の中での助け合いを実現することだけでなく、孤独や心の傷を癒すことにもつながっている。